（様式１）

学校番号	40	学校名	茨城県立鹿島高等学校

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・教育諸法規
・未成年者喫煙禁止法
・未成年者飲酒禁止法
・労働基準法
・少年法
・学習指導要領（平成30年7月告示）
・茨城県教育委員会施策　等

校訓

自　治　・　勤　勉　・　快　活

学校の教育目標

(1)　道義と秩序を重んじ、自己に責任をもつ。自主・自律生活の実践を図る。
(2)　学問尊重と真理を求める気風の育成を図る。
(3)　自他の敬愛と協力による豊かな生活態度の樹立を図る。

生徒の実態

・明朗快活な生徒が多い。
・部活動・生徒会活動などに熱心に取り組んでいる。
・学校行事にも友人と協力して取り組む等、非常に熱心である。
・周囲に困っている人がいると、手を差し伸べることができる生徒もいる。
・規範意識の低下や精神の幼稚さから、自己中心的な傾向が見られる生徒もいる。
・自己肯定感が弱く、繊細で周りとなじめない者も見られる。

保護者の願い

３年間安全と健康を保証され、学習に専念し卒業できること。上級学校への進学や地元企業への就職など、進路希望を実現すること。

道徳教育重点目標

1　基本的生活習慣を確立し、心身共に健康的な生活の実現に努める。
2　他の人々の立場を理解し、感謝と思いやりの心をもって接する。
3　生命の尊さを深く理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
4　集団の意義についての理解を求め、役割と責任をもち、他者との協力関係の向上に努める。

地域の実態

・本校を卒業した保護者や地域の方々も多く、学校教育に対する理解がある。
・交通網の発達により首都圏への往来も容易である。
・近隣には鹿島臨海工業地帯が立地し就職環境も良好で、進学・就職とも自分の希望する進路実現を達成しやすい環境にある。

各教科・科目

国語	文字言語、音声言語をバランス良く学ぶことで、他者理解・自己表現能力を育成し、社会で生きるための基礎力を養う。様々な物事に対する倫理的思考力を身に付け、生涯に通じる学びを創出する。
地歴	我が国および世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会の一員としての役割を考えさせる。
数学	数学的活動を通して論理的に考察する力を育成するとともに、社会や集団生活で直面した課題を自律的・協動的に解決できる創造性の基礎を培う。
理科	生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育成する。自然の事柄・現象に対し関心をもち、科学的に探求する能力と態度の育成を図る。
保体	公正、協力、責任、参画などに対する態度を育成し、規範意識や自ら物事を遂行する意欲を養う。健康・安全を確保し、生涯にわたり豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。
芸術	芸術の諸活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、豊かな情操を養う。
外国語	教科横断的・総合的な視点で探究的な活動に主体的・協働的に取り組むことを通して、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力や、主体的に実社会と関わる態度を育てる。
家庭	望ましい生活習慣を身に付け、勤労の尊さや意義を理解させる。家庭・社会生活の在り方について体験的に学び、自分の生き方を主体的に創造し、実践できる態度を育てる。
情報	情報技術を体験する機会を多く設けることで、社会の中で情報および情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。
総合的な探究の時間	教科横断的・総合的な視点で探究的な活動に主体的・協働的に取り組むことを通して、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力や、主体的に実社会と関わる態度を育てる。
専門	

特別活動

ホームルーム活動

ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、協力して実践する。
自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

公民科

公共

社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点に着目してとらえる中で、人間としての在り方生き方についての自覚を育み、平和で民主的な国家・社会の形成者としての必要な公民としての資質を養う。

政治・経済
現代の政治、経済、国際関係などについて現実社会の諸事象を通して学習し、グローバル化する国際社会に主体的に生きる公民としての資質・能力を育てる。

生徒指導

・授業を大切にする。
・規律を守る意義を理解する。
・社会の一員であることの自覚と責任感を持たせる。
・他の人々の個性や立場を理解し尊重する。

家庭との連携

・保護者を対象とした講話や研修会、情報交換会等の機会を増やし、生徒の学校生活の質の向上や社会性の向上を図る。
・学校ホームページやオンラインアプリを活用し、相互の負担にならない中で円滑に情報共有できるように努める。

地域社会との連携

・出身中学校に訪問し、生徒の近況報告を行う中で支援方法を計画し共有する。
・地域の人々との交流を図りながら街頭指導や有害広告の撤去を行い、生徒の健全育成に努める。
・特別支援学校との交流会等を通して、人と人とのふれあいの大切さを実感させる。
・KLC部（鹿島リーダーズクラブ）等を中心とするボランティア活動にも多くの生徒が参加できるよう工夫し、地域の人々との交流を図り、人としての思いやりの心を育てる。